

評価対象	評価項目	具体的数値項目	担当	方 策		到達度	達成状況の分析		学校関係者評価	次年度の課題
				自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
1 幼児児童生徒の地域、関係機関における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、関係機関に学校の教育活動についての具体的な伝えはありますか。	①学校から情報発信を行い、保護者の80%以上から満足を得ている。	教務	教育活動の意図や子どもたちの活動の様子など、HPや通信、対面等で伝えていく。	A	A	A	HPの更新、学部や学級通信の配信等を行い、幼児児童生徒の日々の様子が伝わるように全校全体で取り組んだ。そのほか、保護者会や個別面談、送迎の際にも情報の発信や共有を行った。	・学部だよりや学級通信等の配信が始まり、保護者へ一方的に発信していることに対してフィードバックの方法があるとよい。聾学校HPの「聾学校日記」で多くの情報が発信されていてよい。	保護者や地域、関係団体へ発信すべき内容や共有したい内容に応じて、配信、紙での配付、対面でのやりとりなど、発信方法を適切に選択して行っていく。保護者からのフィードバックが得られる方法も検討していきたい。
				学部・学年だより、予定の中で活動の様子や行事等のねらいや意図を伝える。webページの活用や直接説明する機会も多く設けていく。	—	A	学部だよりや保護者会やHPで活動の様子をわかりやすく画像等で発信を行った。行事や活動等のねらいも学部・学年便りや予定等で伝えてきた。また、幼児の様子を直接話す機会を設け、共通理解できるようにわかりやすく伝えた。		学部だよりや保護者会やWebページで行事や活動の様子をわかりやすく画像等で発信を行う。学部だよりやHPでは幼児の成長の様子や内容よりわかりやすく伝えていくようにする。保護者会では幼稚部の活動や行事等のねらいについてもよりわかりやすい方法で伝えていく。	
				学部だよりや学級通信などを通して活動の様子や児童の成長の様子などを伝える。また、HPでも学年に応じた成長の様子や行事などを通して、保護者と情報共有ができるようにする。	—	A	学部だよりや学級通信では、画像を活用したわかりやすい内容で児童の活動の様子を伝えた。また、HPでも学年に応じた成長の様子や行事について伝えた。保護者面談だけでなく毎日の送迎時に学校での児童の様子や学習内容について情報共有することができた。		学部だよりや学級通信、Webページでは、画像を有効に活用し児童の様子を伝える。保護者会では、特に力を入れた点、児童の成長が見られた点等、内容を整理してわかりやすく伝える。面談や送迎時に学校での様子や学習内容について保護者と情報共有する。	
				学部だよりや学年・学級通信などを通して活動の様子や生徒の成長の様子などを伝えていく。また、HPの活用や保護者会、直接話す機会も大切にして情報発信を行う。	—	A	学部だよりや学級通信等では、取組のねらいや成果などについて画像を活用しながら、わかりやすい内容で伝えた。保護者面談では学部としての方針などを共有するとともに、直接話す機会も活用して共通理解を図った。		学部だよりや学級学年通信、Webページでは取組のねらいや成果などについて画像を活用しながら伝えるとともに、生徒の様子も伝えていく。保護者会では、学校や学部の方針を分りやすく伝えるとともに生徒の成長の様子についても伝えていく。	
				学年だよりや高等部だより、保護者会、個別面談等で生徒の様子や今後の見通し等を発信し、保護者との情報共有に努める。写真等の視覚情報を増やし、外国籍の保護者にも生徒の活躍が伝わるようにする。	—	A	学年だよりや高等部だよりで、生徒の様子や今後の見通し等を発信した。写真等を増やし、外国籍の保護者にも伝わるようにした。保護者会や個別面談、送迎や日々の連絡の際に、保護者の困り感について話題にし共通理解を図った。		学年だよりや高等部だより、Webページで引き続き活動を伝えていく。保護者会では、生徒の活動や成長をまともな資料を提示するだけでなく、配付していく。	
				連絡ノートやずららん会だより、webページを通じて、寄宿舍の取り組みや、子供たちの様子について伝えていく。	—	A	連絡ノートやずららん会だより、Webページを通じて寄宿舍での生活の様子や、寄宿舍の取り組みについて情報の発信、共有を行った。送迎時情報共有を意識的に行うことができた。		連絡ノートやずららん会だより、Webページで引き続き活動を伝えていく。送迎時の情報共有も引き続き積極的に行い、信頼関係の構築と生徒の透明化を意識して情報発信していく。	
				参加定員数を30名に増やしたり、中高生との交流を取り入れたりする等、学校開放講座の充実を図る。	A	—	参加者は25名で、聴覚障害教職員4名が手話実習の講師を務めることで、様々なタイプの聴覚障害者とコミュニケーションをとりながら手話や聴覚障害について学ぶことができた。生徒との交流は、総合的な学習の一環で生徒にとって良い経験となった。		中高生との交流がとて好評で生徒にとっても生きる力を育む機会となるので継続して行っていく。来年度から県民カレッジ講座の1つではなく、本校独自で開催する形になるので、本校HPやSNSをどのように活用して県民に呼びかけようか方法を探っていく。	
				「地域支援だより」やWebページを通して、聴覚障害理解のための情報や、その時の状況に応じて必要な情報をわかりやすく伝えていく。	A	—	「地域支援だより」を発行した。通級や教育相談の利用者、関係機関に配布しWebページにも掲載した。Webページでの「聴覚障害Q&A」では、過去の記事を見直し更新を行った。学校行事での配慮や補聴援助システムの活用など身近な事例を取り上げるようにした。		Webページでの「聴覚障害Q&A」を見直し、古い情報の更新を継続する。また、日々の学校生活で役立つような内容を事例を交えながらわかりやすく発信できるようにする。	
				進路行事に関してWebページ、校内掲示板、キャリア教育だよりなどで活動の様子を伝える。	A	—	キャリア教育だよりを年9回発行し、各学部の取り組みを紹介したり、進路に関する情報を提供したりした。外部講師や卒業生を迎えての講演会に関しては、地域や関係機関への案内を配布して活動について知ってもらう機会とした。		キャリア教育だよりや校内の掲示板での情報発信や児童、生徒の実態に応じた講演会などの進路行事を発信する。保護者の興味・関心に応じた情報収集を充実させ、発信していく。	
				2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	②「個別的教育支援計画」について、保護者の80%以上から満足を得ている。	幼稚園主事	保護者との個別面談や保護者会の時間を十分に確保して保護者のニーズや要望を把握する。保護者と共通理解を図りながら支援を行っていく。	A	A	A
保護者面談や送迎等の時間を活用して、幼児の課題等について保護者とよく話し合い、共通理解を図る。関係機関とも連携して方法を探る。	—	A	保護者面談や送迎等の時間を活用して、支援の目標や手立て、幼児の様子について保護者に丁寧に伝えた。幼児の課題等については学部で情報交換をしたり、関係機関のSTや特別支援教育の専門家等と連携を図りながら支援を行った。				保護者と話す時間を確保して、保護者の気持ちを確認しながら指導や支援を行っていく。また、関係機関と引き続き連携しながらより良い支援を考えていく。			
保護者会や個別面談では、保護者のニーズを把握・指導や支援のねらいや手立てについて共通理解を図る。学部全体で情報を共有し、支援する。関係機関とも連携する。	—	A	保護者会では具体的な活動の様子に触れながら、指導のねらい等を伝えた。個別面談では学校での様子丁寧に伝えると共に保護者の思いに沿って共通理解を図った。面談での内容等を学部で共有したり、必要に応じてSTやSCなどの関係機関との連携につなげたりした。				保護者の気持ちに寄り添い、ニーズを把握し、指導や支援のねらいや手立てについて共通理解を図る。学部全体で情報を共有し支援する。養護教諭、専門アドバイザー等の学部外関係機関とも連携する。			
保護者会や個別面談の時間を活用して、保護者のニーズや要望を把握するとともに指導・支援のねらいや手立て、生徒の成長の様子などを伝える。また関係機関とも連携して支援に当たる。	—	A	保護者会では、学部としての方針や取組のねらいを伝えるとともに生徒の活躍を共有した。個別面談では、支援のねらいや手立て、生徒の成長の様子などを伝えた。また、必要に応じてアドバイザーや寄宿舍とも連携して支援に当たった。				本人・保護者と確認しながらニーズを把握して計画を策定し、指導や支援のねらいや手立てについて共通理解を図る。学部全体でも情報を共有して支援していく。また、必要に応じて寄宿舍指導員や養護教諭、専門アドバイザー等の校外の職員や関係機関とも連携する。			
本人保護者の願いや昨年度支援内容の振り返り等を基に高等部全体で卒業後を視野に入れて支援計画を策定する。個別面談で本人保護者と共通理解を図り、学部全体で支援する。	—	A	本人・保護者と確認しながら計画を策定した。学部で共通理解を図りながら全体で支援し、成長の様子を面談等で保護者へ本人に伝えた。				本人・保護者と確認しながら計画を策定し、成長の様子を面談だけでなく送迎やPTA行事等来校した際にも伝えていく。			
3 学校間や地域住民との計画的な交流や居住地域交流等を実施し、交流の意義や活動内容について理解している保護者や教員が80%以上である。	小小学部主事	幼児児童生徒の実態にあった効果的な交流になるように、相手校や地域住民と交流の仕方を検討しながら進める。また、そのねらいや成果などを保護者に発信していく。	幼児児童生徒の交流は、手話であいさつを交わしたり、自分の聞こえについて伝えたりするなど、幼児児童生徒が主体的に交流しようとする姿が見られた。居住地域交流では、児童生徒の実態に応じたねらいを設定し、相手校と連携して進めることができた。	A			A	A	・聾学校の様子を知らない近隣住民が多いため、近隣地域の行事などに聾学校の生徒にも参加してもらいたい。	幼児児童生徒の実態に合った有意義な交流になるよう、相手校や地域住民と交流の方法を検討しながら進める。また、そのねらいや成果などを保護者に発信する。近隣地域に向けた行事を企画し、発信する。
ひろくひよこプリスクールとの直接交流の機会を多く設けていくようにする。幼児が大きな集団の中で同年齢の幼児と関わりが持てるように相手園と連絡を取り合い進めていく。			—	B			直接交流の機会を昨年度より増やすことができた。幼児達が手話で名前を聞き合ったり、関わりを持つことができた。自然な関わりの中で、大きな集団を経験することができた。同年齢の幼児たちと実態に応じた関わりが持てるようになった。		幼児が大きな集団の中で関わりを持つ機会を多く持てるように考えていく。直接普段の生活での交流ができる機会を多く持てるようにするために、近隣の他園にも働きかけたい。また、ねらいや内容もよく考え、相手園とつながりが持てるようにする。	
城南小学校との訪問交流や交流マラソン、他県の聾学校とのOn-line交流、居住地域交流では、お互いがより良い学びの機会となるよう、交流先と連携し、共通理解を図りながら実施する。			—	A			城南小学校との交流では、手話で伝え合う等お互いを理解しようとする様子が見られた。水戸聾学校、川崎聾学校とのon-line交流は互いの県や学校について学び合う機会となった。居住地域交流では、児童の実態に応じた目標に向けて連携して進めることができた。		城南小学校との訪問交流や交流マラソン、他県の聾学校とのOn-line交流、居住地域交流では、お互いがより良い学びの機会となるよう、交流先と連携し、共通理解を図りながら実施する。交流の様子や成果を学部だよりや学級通信、Webページで伝える。	
学校間交流は前橋一中との交流を充実させるとともに、長野ろう学校とのOn-line交流も継続して行う。また、居住地域交流では、生徒の実態に応じたねらいを設定して、相手校と綿密な計画を練って実施することができた。			—	A			学校間交流では、前橋一中との交流を継続するとともに、長野ろう学校とのOn-line交流も継続して行った。また、居住地域交流では、生徒の実態に応じたねらいを設定して、相手校と綿密な計画を練って実施することができた。		学校間交流では、生徒が主体的に活動に取り組みるような内容を計画していく。また、居住地域交流では生徒の実態やニーズを確認しながら、相手校と綿密な計画を練って実施していく。	
卒業後の健聴者との生活を視野に入れ、自分の聞こえ方や必要な情報保障、簡単な手話等の発信も含めて活動内容を計画する。			—	A			地域での販売や高校生企画講座を、生徒が企画・運営した。お客様立場を考慮して対応したり、自分の聞こえ方や配慮事項を説明してからグループトークをするなど卒業後の健聴者との生活を意識した活動ができた。		総合的な探究の時間を中心に生徒が交流を計画し、保護者会や学部だより等で参加への理解や、交流の成果を伝えていく。	
地域清掃の他、遊藝訓練実施の際に近隣へお知らせのポスティングを行う。寄宿舍生が地域の一員であると自覚できるような活動を実施する。			—	A	計画に沿って地域清掃等を実施した。直接の交流はなかったが、地域への貢献という意識を持ち、自分もその一員であると自覚を促すことができた。		外出の機会が増え、地域と関わる機会が増えた。行事に限らず、寄宿舍生が地域の一員であると自覚できるよう活動していく。			

課 針 盤		担当	方 策	点検・評価		到達度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題			
評価対象	評価項目			具体的数値項目	自己評価					外部評価	総合	
II 地域 の特別支 援教育セ ンターの 役割を 果たして いますか。	3 障害の ある幼児 児童生徒 等に対する 教育につ いて、助 言援助に 努めてい ますか。	④地域の幼児児童生徒等に対する相談に適切に対応し、本人や保護者、在籍校の関係者等から満足を得ている。	地域の幼児児童生徒とその保護者、在籍する園、学校、関係機関からの相談に応じる。幼児児童生徒の実態や環境に合わせ、適切な対応ができるよう支援内容、支援方法について検討を重ねる。	A	—	A	特別支援教育コーディネーター、専門アドバイザー、通級指導・教育相談担当、高校通級担当で情報交換や支援方法を日常的に行なった。これにより、それぞれのケースに合った支援を考えたことができた。必要に応じて幼児児童生徒と保護者に分かれて複数対応することで、きめ細かな支援をすることができた。		今後も特別支援教育コーディネーター、専門アドバイザー、通級指導教室・教育相談担当、高校通級担当が連携しよりよい支援ができるようになる。また、幼児児童生徒の実態や環境を把握し、ケースに合わせた支援ができるようになる。			
		⑤小・中学校等の依頼に応じて、在籍する児童生徒に関する理解を深めるためのサポートをすることで、本人や保護者、在籍校の関係者等から満足を得ている。	園や学校への訪問を行い、サポートや情報交換、職員研修、難聴理解授業を実施する。合理的配慮について地域での取り組みを紹介するなど、更に理解が広がるようにする。	A	—	A	訪問相談、職員研修、難聴理解授業では、一般的な聴覚障害についてだけでなく個々の聴力や特徴も踏まえて説明を行った。訪問相談と職員研修では配慮を考える際に本人と相談することを提案するようになった。学習内容もそれぞれに合わせて具体的に提案した。これらにより、在籍校での理解を広げることや支援につなげることができた。		合理的配慮の理解が広がりに在籍校で必要な配慮が受けられるケースが増えてきた。しかし、配慮内容や難聴学校の在り方については、学校によって差がある。今後も、各学校の実態を尊重しながら適切な配慮等を伝えられるようになる。			
	4 保護者、地域、関係機関との共通理解を深めるための連携強化と啓発に努めていますか。	⑤医療機関をはじめ、各種関係機関へ年間10回以上訪問し、聴覚障害支援センターの周知と連携強化を図る。	状況に応じて、医療機関、関係機関への訪問やメール、オンラインでの情報交換を行う。聞こえや補聴器のトラブル、保護者への対応等について、共通理解を図りながら支援する。それぞれの領域で、校内や地域の幼児児童生徒一人一人に合った支援が継続できるよう連携していく。		A	—	A	研修会等で難聴学級担任や地域の通級指導教室担当と情報交換できる場を設定した。それぞれの立場でできることを相談したり難聴学校の特別支援教育コーディネーターや専門アドバイザーの活用を促したりすることができた。県内の医療機関と連携し情報共有することで、実際に合わせた幼児児童生徒と保護者支援へのすることができた。また、訪問相談でも個々の実態に合わせた助言をすることができた。		群特研難聴・言語部会に所属していない学校への働きかけ方について検討が必要である。		
			⑦「個別の指導計画」にもとづいた指導の結果について、保護者の80%以上から満足を得ている。	幼児児童生徒一人一人の成長の様子や学習状況について学内で情報交換し、丁寧な実施把握をして指導計画を作成する。ねらいや具体的な手立てについて保護者と話し合う時間を十分に確保し共通理解を図り個別に合った指導ができるようにする。	A	A	A	保護者面談では、個別の指導計画の内容や手立て、達成度について伝えて理解につなげた。また、学部職員ももちろんのこと、必要に応じて寄宿舍とも共有して指導に当たった。		個別の指導計画作成にあたっては丁寧に実施把握を行う。保護者に伝える際は、分かりやすく伝えるとともに柔軟な成長した点についても確認して共通理解を図っていく。		
III 幼児 児童生徒 一人一人 の実態に 応じた適 切な指導 を行っていますか。	5 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦「個別の指導計画」にもとづいた指導の結果について、保護者の80%以上から満足を得ている。	個別の指導計画のねらいや具体的な手立てや成果と課題について職員間で情報交換を行っていく。また、保護者に分かりやすく伝え共通理解し、家庭と連携して進められるようにする。	—	—	—	幼児一人一人の実態把握を丁寧に、個別の指導計画のねらいや具体的な手立てや評価について職員間で時間をかけて情報共有を行った。課題については保護者と共通理解を図りながら、家庭と連携して進められることができた。		幼児の実態把握を丁寧に、個別の指導計画のねらいや具体的な手立てを職員間で情報交換を行いながら作成している。そして、保護者にわかりやすく伝え、共通理解を図っている。			
			個別の指導計画のねらいや手立て、成果や課題について、保護者にわかりやすく伝え、共通理解を図る。学内で情報を共有し、指導に生かせるようにする。	—	—	A	保護者面談では、個別の指導計画のねらいや手立て、成果や課題について丁寧に伝え、共通理解につなげた。学部職員だけでなく、必要に応じて、養護教諭、専門アドバイザーとも各児童の課題を共有し、指導、支援につなげた。		個別の指導計画の作成にあたっては丁寧に実施把握を行う。ねらいや手立て、成果や課題について、保護者にわかりやすく伝え、共通理解を図る。学内で関係職員と情報を共有し、指導に生かせるようにする。			
			個別の指導計画のねらいや具体的な手立てや成果と課題について職員間で情報交換を行っていく。また、評価の書き方も保護者に分かりやすいように具体的に記述して、保護者と共通理解を図る。	—	—	A	保護者面談では個別の指導計画のねらいや具体的な手立て、成果や課題について職員間で情報交換を行っていく。学部の情報交換会で各生徒の課題も共有し、指導に活かした。		個別の指導計画作成にあたっては丁寧に実施把握を行うとともに学内でも検討して、指導内容や手立てについて確認するとともに情報共有も図っていく。また、保護者に分かりやすく伝えて共通理解を図る。			
			個別の指導計画の指導内容や達成度について、本人・保護者と共通理解を図り指導にあたる。学内で振り返りをし、個に応じた適切な指導ができるようにする。	—	—	B	個別の指導計画の内容や達成度等について、本人・保護者・寄宿舍・学部全職員で共通理解を図り、ポイントを絞って支援した。適切な支援方法を協議しながら、きめ細やかに指導した。課題だけでなく、支援内容や達成度についても保護者とも共有している。		個別の指導計画での指導内容や成果について、できたことと困難だったことの共有が主になりやすいが、継続してできていることも認め保護者と共通理解を図っていく。			
		⑧一人一人の状態や発達段階に応じたコミュニケーション手段を活用しているか教職員の80%以上が判断している。	教頭	児童生徒・保護者・職員を対象に実施した「群馬県特別支援学校手話（言語条列）普及啓発事業」の内容をふまえて、よりわかりやすく手話を含めた伝達手段を活用してコミュニケーションを図る。今年度も引き続きこの職員会議で幼児児童生徒と伝え合いたいポイントを確認する。	A	A	A	P.T.Aと協力して日常的に円滑なコミュニケーションをすることができるよう手話教室を開催した。金井梅次郎育英基金を活用して手話通訳者を雇用する中で教育効果と円滑なコミュニケーションの実現を図った。職員会議では毎回ポイントの手話研修を行うとともに、手話の向上を目指すとともに、専門性を高めるための研修も実施した。		手話通訳者の雇用によって職員の意識も高まっている。引き続き職員会議でのポイント手話研修を続けるとともに、各学部での取り組みに加えて、学校全体での研修の仕組みを整えていく。		
				⑨各学部と寄宿舍との連携を図るため、情報交換の機会を年間2回以上設けている。	寄宿舍	定例の連絡会議の他、日常の観察から変化を見逃さずに各学部、担任と情報を交換するよう意識していく。情報交換を通じて、生徒児童のより正確な実施把握と適切な指導を図る。	A	—	A	学舎連絡会議の他、日頃から連絡を意識して行った。校務支援システムのkinakoを利用し、連絡が各学部で共有しやすいようにした。各学部の方針を意識し、素早い対応と連絡のうえで生活上や学習上の問題解決が行われている。		日頃から情報共有を意識し、正確な記録を誤解のない伝え方で素早く伝える。その手法として、kinakoなど校務支援のシステムを積極的に活用していくことで実現している。
				6 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑩学力の向上・定着のために、わかる授業の工夫や課題、補習を行い保護者から80%以上の満足を得ている。	幼児児童生徒の実態や学習状況の把握を行い、部内で共通理解し指導にあたる。教科別会議などで学部間で情報交換をしながら系統的な指導に取り組み。視聴覚教材やICT等を活用し、わかる授業の工夫に努める。	—	A	A	幼児児童生徒の発達段階に合わせ、ICT等を活用して基礎学力の定着とわかる授業の工夫を行った。定着度に応じて、課題や補習等が個別に支援した。実施把握や効果的な支援方法について、部内研修や教科別研修で確認した。		幼児児童生徒の実態把握を丁寧に、得意分野や課題、支援方法等の共通理解を行う。部内研修や教科別研修で取り組みについて確認し合い、わかる授業の工夫と学力の定着を図る。
						幼児の実態把握を行い、部内研修等で課題を共通理解しながら支援を行った。教師の支援について研修し、幼児の思いを受け止め、分かる授業や幼児の考えを引き出す授業を進められるようにした。また、ICT機器や視聴覚教材等も授業で活用した。	—	A	—	児童の発達段階に応じて、ICT機器の活用や視聴覚教材を工夫しながら基礎基本に力を入れ、学力の向上、定着を目指した指導を行った。部内研修では、自立活動の系統的な指導のあり方やモジュール学習の具体的な取り組みについて検討し、児童の言語力を高める指導に努めている。		幼児の実態を丁寧に把握し、部内で課題等を共通理解しながら支援を行っている。発達段階に応じてICT等を活用した視聴覚教材等の支援を行い、わかる工夫をししていく。
⑪すべての教職員が、学校・学部で行う研究会や授業研究会に年間3回以上参加し、授業の改善が図られている。	研修推進部	児童の実態を把握し、課題を明確にする。職員間で共通理解を図り、学部全体で指導できるようにする。ICTの効果的な活用や、個に応じた指導方法について部内研修等で取り組めるようにする。	—	—	A	児童の発達段階に応じて、ICT機器の活用や視聴覚教材を工夫しながら基礎基本に力を入れ、学力の向上、定着を目指した指導を行った。部内研修では、自立活動の系統的な指導のあり方やモジュール学習の具体的な取り組みについて検討し、児童の言語力を高める指導に努めている。		児童の実態を丁寧に把握し、課題を明確にする。職員間で共通理解を図り、学部全体に必要な指導ができるようになる。ICTの効果的な活用や、個に応じた指導方法について部内研修等で取り組み、児童の意欲を高める授業につなげる。				
		わかる授業にするためのICTの活用など教材の工夫をしていくと共に学習習慣の定着が図れるよう家庭や会と情報交換を積極的に行い、共通理解のもと指導していく。また、各種の検定試験や模擬試験にも挑戦するようにし学習意欲を高める。	—	—	B	ICTを効果的に活用するとともに、ねらいや計画を明確にすることでわかる授業の工夫を行った。学力の向上や定着のために、家庭学習の仕方について学部全体で確認するとともに、家庭や寄宿舍と共有した。また、全国学力検査や外部模試の結果を学部全体で共有して指導に活かした。引き続き、教師の手話力の向上にも力を入れている。		生徒の実態を丁寧に把握し、課題を明確にする。ICT等も活用するとともに学習習慣の定着に向けても支援していく。また、不登校傾向の生徒の学習支援にもICTを活用していく。				
⑫ICT等を効果的に活用し、授業力が80%以上である。	図書情報部	ICT等の活用や教材の工夫をし、わかる授業の工夫をする。生徒と授業の振り返りをすることで、生徒自身が何ができるようになったか実感できるようにする。各種の検定試験や模擬試験にも挑戦するようにし学習意欲を高める。	—	—	A	授業アプリのローロフトとGoogle Classroomを主に活用し、わかる授業の工夫を行った。授業中は教師の説明や生徒意欲を可視化した。学習の計画や提出物もICTを活用することで、個に応じた支援を行った。各種検定や模擬試験の振り返りを行い、自分の強みや弱点を意識して学習計画を立てられるようになった。		ICT等を利用して、わかる授業の工夫だけでなく、不登校傾向の生徒の学習支援や、学習習慣の定着支援にも活用している。				
		⑪すべての教職員が、学校・学部で行う研究会や授業研究会に年間3回以上参加し、授業の改善が図られている。	研修推進部	手話研修、実践検討会、講師招聘研修などの校内研修に必要に応じてオンデマンドも活用しながら取り組み、全職員が学び、全職員に還元できる研修を進め、授業力の改善と向上を目指していく。研修内容の精選と優先順位を考えながら研修を進めている。	A	—	A	学部ごとに自立活動に関して等、課題を共有し研修を進めることができる。互いの実践を動機に、互いに共有するよう取り組みを行っている学部もある。各教科の情報交換会を実施し、各教科の授業をする上で課題になっていることに対して有効な手立てについて意見交換したり、実際に指導を取り入れている手立てを具体的に紹介するなどして、授業の改善が図られるようにしている。		教科研修（授業研究）が少ないため、校長参観授業で必ず1授業は参観するなどとする。経験豊富な教師の授業や指導法の見学、また質問や意見交換がしやすい環境を整える。学部内で始めた手話研修が、身近な話題や子どもの手話の読み取りなど、すぐに役立つ。		
⑫ICT等を効果的に活用し、授業力が80%以上である。	図書情報部	ICT研修を行い、知識を深めるとともに、タブレット端末等を効果的に活用した授業の取り組みを推進する。	—	—	A	タブレット端末を快適に使用できる環境が整い、授業でのICT活用がさらに増えた。また、職員対象に学習支援アプリ（ロイロノート・スクール）の操作方法等タブレットに関する研修や、Googleフォームに関する研修を行った。		新しいICT機能の活用方法を学ぶ機会はあるが、実際の指導のために検証・実行するタイミングが限られている。タブレットの容量がいっぱいになり、使えなくなることもあるため授業に支障ができることがある。				

評価対象	評価項目	具体的数値項目	担当	方 策	点検・評価			達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
					自己評価	外部評価	到達度			
		13本に親しむ幼児児童生徒を育てるために、学部や発達段階に応じた読書指導に月3回以上取り組んでいる。	図書情報部	学習支援図書セットを借りたり、図書だよりやポスターにて各部の読書活動やお薦めの本を紹介したりする等、本にふれる機会を作り、読書活動を促している。	B	A	A	幼稚園小学部は定期的に本の読み聞かせを行った。中学部は毎朝、朝読書の時間を設定した。高等部は週に1回読書の時間を設定した。発達段階に応じて、本にふれる機会を作ることができた。	・他の特別支援学校の中には司書教諭が配置されている学校があり、相談に応じて児童の興味や読解力に合った書籍を紹介したり、季節や児童の実態に応じて図書室のディスプレイを工夫したりしているのと聞いたことがある。幼児児童生徒に合った書籍の提供と教員の業務軽減のため、司書教諭の配置ができない。	古い本の書籍の整理を継続して行う。古い本を今後も少しずつ整理していきたい。また、他の図書館とも連携して、幼児児童生徒の実態にあった本の貸し出しも継続していく。読書活動やお薦めの本を図書だよりやポスターなどで継続して紹介していく。
	7 専門性の維持向上が図られていますか。	14研修内容を生かし、自分の指導力が向上したと考えている教職員が80%以上いる。	研修推進部	講演会や様々なオンライン研修等への参加を促すなど研修の機会を作り、専門性や指導力の向上につなげる。	C	—	C	・関連研や様々なオンライン研修の情報提供を行うことで、それぞれの職員が自分の目的に合わせて、研修を実施することにつながっている。それら得られた内容を、同じ教科の担当者や学部、学校全体で共有できるようにし、学校全体としての指導力の向上につなげたい。また、聴覚障害教育や手話についてどのような研修を必要としているかそれぞれの学部やコース等を確認する必要がある。	・以前は2年に1回は東京などの研究会に出張していた。全国ろう教育研究大会に毎年誰かが参加、発表していた。 ・聴覚障害者についての研修と同様に、手話初心者のための研修をシステムとして行えるようにしてほしい。指導に必ず必要な技能の習得であるにも関わらず、ほぼ所属部と本人の責任で行うことになっているのは問題である。	・関連研の各研究会など専門的な研修の機会に積極的な参加を促したり、必要に応じて参加できるような校内で調整をおこなったりする。また、研修を通して得られた有益な情報などについて、スムーズに学部や教科の担当者などが共有できるような共有の方法についても考えていく。手話研修の内容についても必要なことを係内でも確認し、内容を検討していく。
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	8 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	15幼児児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、家庭と学校が連携して取り組み、80%以上の保護者から理解を得ている。	保健部	ホームルームや朝の会で幼児児童生徒の健康観察を行う。歯と口の健康づくりについて、地域等の専門家の指導に加え、養護教諭による個別歯みがき指導を継続する。個別歯みがき指導の結果を家庭と共有したり、長期休業中には歯磨きカレンダーに家庭での歯磨きの様子を記録したりし、家庭とも連携して取り組むことで幼児児童生徒が習慣化できるようにする。	A	A	A	・各学部、HRや朝の会で健康観察を行い、幼児児童生徒の健康状態を確認することができた。 ・前橋市歯科衛生士による歯みがき指導を実施した。6月には幼稚園保護者へ、小学部～高等部まで講話を中心とした指導を受けた。11月には養護教諭が個別の歯みがき指導を行い、その結果を家庭と共有することができた。歯みがきカレンダー（中・高等部は希望者）や歯みがき指導では実施後、保護者からコメントをもらうなど、保護者と連携を取りながら歯みがきの習慣化に努めた。	・中・高等部の歯みがきカレンダーについては検討の必要性を感じた。歯磨き指導をさらに充実させて歯科検診の結果につなげた。	
		16一人一人の発達段階に応じた生活指導（いじめ防止等）や教育相談、情報共有が適切に行われていると考えている保護者が80%以上いる。	生徒指導部	いじめ防止に関しては、いじめの定義、いじめに対する措置について、教職員への周知を図る。幼児児童生徒への挨拶、言葉掛け、励まし、賞賛等による働きかけを日常的に行い、全ての幼児児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を推進する。教育相談は、SQとSWの両方のカウンセリングを実施する。	A	A	A	いじめ防止対策推進法や学校教育いじめ対策基本方針、県生徒指導対策協議会での伝達事項は、職員会議で周知を図った。あいさつについては、中高生生徒役員から生徒総会で「進んであいさつしよう」と呼びかけるなど主体的な活動ができた。SQによるカウンセリングは11回、SWによるカウンセリングは8回実施できた。	・スクールカウンセラー、専門アドバイザー、部主事等と連携し、できる限りの指導ができた。 ・生活指導について児童が主体的に（児童会のような役割を作り）行えるように。 ・情報共有が十分にされていない。	・スクールカウンセラー及びソーシャルワーカー事業を継続することで、課題予防的生徒指導に努める。 ・中高で行っているエージェンシーを発揮した豊かな人間関係作りを小学部にも拡大する。 ・情報共有に努める。
	9 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	17緊急時対応訓練の実施と保護者との緊急時連絡体制を確保する。（訓練年3回以上）	安全管理部	発達段階にあわせて、各部で幼児児童生徒に必要な避難訓練の内容（火災・地震・水難・不審者等）を企画実施する。保護者との連携方法を各部で確認する。	A	A	A	第1回（5月）で火災訓練、第2回（10月）で地震・水難の訓練を実施した。また、不審者訓練を7月（職員）と9月（小中高）と11月（幼）に分けて実施した。昨年度までの反省を踏まえて手直しした要項に従って、各部が連携し、大きな問題は実施することができた。事後、反省・改善事項等もしっかりとヒックアップできた。	・事前学習・振り返りの時間があり、とても良い。	・次年度、第2回は地震の訓練のみ実施する。水難の訓練は、学部ごとに自立やPRの時間などを利用して計画する。地震と水難、それぞれ留意すべき点を明確に意識した上で、児童生徒たちに訓練に臨んでもらいたいため。 ・不審者対策訓練（職員/7月）について、夏期休業中の午前中に、職員全体を小・中高・倉を中心とした3班に分けて実施する。事務局と地域支援部はいずれかの訓練に参加するものとする。量さ対策のため。
		18学校で救急法講習会を実施し、80%以上の教職員が講習会修了者となっている。	保健部	救急救命法の実技研修や性教育の講座を準備する。嘔吐や失禁などの必要な対応方法について研修を計画する。	A	—	A	・今年度はほぼ全職員対象に消防署による救急救命講習を実施することができた。心肺蘇生やAEDの使い方を学んだ。乳幼児に対する救命方法も学ぶことができた。 ・全学部、寄宿舎で実態に応じて嘔吐物処理研修・救急搬送訓練を実施することができた。	・夏は暑く、実施時期・時間・場所を検討するべきである。 ・消防によるAED研修や警察による不審者対応は非常に有意義である。	・救急救命講習会について、水泳の授業が始まる前という要望もあったので、実施時期について検討したい。 ・年度末は救急車の要請やAEDを取りに行くなど、初期の対応や熱中症発生時の対応についての研修も、検討したい。
	10 幼児児童生徒、教職員、及び保護者全員が安全な学校環境の維持に努めていますか。	19教職員による安全点検（校内および校外）を月に1回実施するとともに、すべての関係者がそれぞれ年間2回以上環境整備事業を行う。	安全管理部	各部の職員が、担当する幼児児童生徒の活動に関係する視点で安全点検を実施していく。施設物の老朽化への対応や清掃用具の整備等についても、事務局や公仕と連携して速やかに対応する。幼児児童生徒が活動する場所の除草作業、落ち葉清掃等を実施する。	A	A	A	校内・校外の場所別安全点検を月に1回実施し、危険箇所の確認を行っている。危険箇所を発見した場合は、事務局、公仕、管理職等に相談しつつできる限り早期に改善を図った。除草作業については、全体を公仕、時に各所を各部職員、また夏季にはPTAや同窓会にもご協力いただいていた。生徒は落ち葉清掃を主に行った。初夏から秋口にかけては寄宿舎、また11月に各部ごと、12月に全体で実施した。なお、落ち葉が多い時期は、高等部生が放課後に特別清掃を行った。環境保健委員を中心に、生徒たちは自主的に清掃に取り組むことができた。	・点検を行い要望を出してもなかなか改修されない。	事務局や教頭に手助けいただき、各所の安全確保が速やかに進んだ。一方、校舎、設備の老朽化に伴い、改善が必要な箇所もまだまだたくさんある。点検を浅く行うことのないように注意したい。
V 将来の生きづく進路指導を行っていますか。	11 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	20学級活動（ホームルーム活動）をはじめ学校教育全体で自分や将来を考える活動が、主体的な進路選択に役立っていると感じる保護者が80%以上である。	進路指導部	保護者会やキャリア教育だより等を通して、教育課程や日々の授業がどのように将来につながるかについて伝える。幼児児童生徒の発達段階に合った「キャリアパスポート」の内容について検討する。	B	A	A	各学部の掲示板を利用して、進路に関する情報や他学部の活動について発信し、児童生徒が将来を考える機会を設けた。また、保護者会では、上の学部の活動や高等部卒業までの流れを具体的に紹介して、幼稚園や小学部の保護者にも将来に対する見通しが持やすいようにした。児童生徒と保護者それぞれに対して年間1～2回の進路希望調査を実施し、将来の希望や進路に関する悩みを把握するようになった。	・実行しているが、特別活動が多く時間の確保が難しい。 ・キャリアパスポートを進路選択に活かせるような活用方法を考える必要がある。	・幅広い進路希望に対応できるように、情報収集に努めて卒業後の資源マップを作成し、各学部や担任に必要な情報を提供していく。 ・キャリアパスポートは、重複児童・生徒も利用できるような内容への改善をさらに検討していくことが必要。
	12 保護者、関係機関との連携に応じた進路指導を行っていますか。	21他機関と連携等し、進路（含むキャリア教育）関係の行事を年間3回以上実施している。	進路指導部	各学部や寄宿舎の掲示板を利用して、幼児児童生徒、教員が他学部の情報にもアクセスできるようにする。保護者が参加可能な進路行事について、Webページに掲載したり、保護者が関係機関と情報交換できる機会を設定したりする。	A	A	A	企業の採用担当者との懇談会やハローワークの出前授業、一般企業や福祉サービス事業所の見学会等を実施し、働くために必要な力や心構えなどについて生徒が考えたり、実際に体験したりする機会を設定した。また、福祉サービス事業所や相談支援事業所による説明会では、在籍生徒に関する情報交換を行ったり、共通理解を図ったりした。講演会の案内をHP上に掲載することともに、保護者や関係機関の参加申し込みをGoogle Formsで募った。	・卒業生の話や聞く会では、講演後も生徒・卒業生間の自由な質問ができており、意義深いものとなった。	・高等部卒業後に進学する生徒が増えてきているので、働くことだけでなく、上級学校での様子について話を聞き、進路を選択する際の手助けとなるような機会が必要になってきている。 ・グループホームや相談支援事業所との連携が必要なコースに対しては、高等部入学時など早い時期から将来を見通して関係機関との連携を築くようにしていく。